

## 平成26年第3回登別市農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 平成26年5月29日(木) 14時00分から14時30分
- 2 開催場所 登別市役所 2階 第2委員会室
- 3 出席委員(9人)

会長	9番	井野	知弘
会長職務代理者	8番	相良	欣一
委員	1番	山下	浩司
	2番	赤樫	治
	3番	三原	一英
	4番	成田	昭浩
	5番	近井	一夫
	6番	逢坂	裕明
	7番	吉鷹	敬貴
- 4 欠席委員(0人)
- 5 議事日程
  - 第1 議事録署名委員の選任及び会議書記の指名
  - 第2 議案第6号 平成25年度農業委員会活動計画の点検・評価の決定について
  - 第3 議案第7号 平成26年度農業委員会の目標及びその達成に向けた活動計画の決定について
  - 第4 議案第8号 農地法第3条の規定による許可申請について
  - 第5 議案第9号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について(所有権移転)
  - 第6 議案第10号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について(賃貸借)
- 6 農業委員会事務局職員

事務局長	志水	孝暢
総括主幹	穴戸	克己

## 7 会議の概要

事務局長 　ただ今から、平成26年第3回総会を開会いたします。  
本日の出席委員は、9名全員でありますので、総会は成立しております。

　それでは、登別市農業委員会会議規則第3条の規定により、議長は会長が務めることになっておりますので、これより以後の議事の進行は井野会長にお願いいたします。

議長 　これより議事に入ります。

　まず、日程番号第1「議事録署名委員の選任及び会議書記の指名」を行います。

　登別市農業委員会会議規則第9条第1項に規定する議事録署名委員ですが、私から指名させていただくことにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

議長 　それでは、議事録署名委員は、3番三原委員、4番成田委員にお願いいたします。

　なお、本日の会議書記には、事務局職員の宍戸総括主幹を指名いたします。

　以上で、日程番号第1を終わります。

　次に、日程番号第2 議案第6号「平成25年度農業委員会活動計画の点検・評価の決定について」及び日程第3 議案第7号「平成26年度農業委員会の目標及びその達成に向けた活動計画の決定について」は、関連がありますので、一括して議題といたします。

　事務局長から説明願います。

事務局長 　議案第6号「平成25年度農業委員会活動計画の点検・評価の決定について」議案第7号「平成26年度農業委員会の目標及びその達成に向けた活動計画の決定について」を審議の上、意見を求めるものであります。

　議案書の1ページから14ページになります。

本案件につきましては、3月25日に開催しました第2回総会において、説明しましたとおり、点検・評価（案）及び活動計画（案）について、市のパブリックコメント制度に基づき、4月1日から4月30日までの1か月間、市のホームページに掲載するとともに、市内の公共施設8か所で公表し、農業者等の意見を求めましたところ、1件ほど意見がありました。農業委員会活動に関する意見では無かったことから、3月に審議し承認いただいた、点検・評価（案）及び活動計画（案）を本総会で最終決定することについて、ご審議いただきたいと思っております。

なお、両案の内容につきましては、3月の総会において説明させていただいたとおりでありますので、省略させていただきます。  
以上で説明を終わります。

議 長 　ただ今、事務局長から議案第6号及び第7号に対する説明がありました。何かご質疑ございませんか。

（「無し」の声あり。）

議 長 　よろしいですか。  
それでは、採決いたします。  
議案第6号及び議案第7号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議 長 　全員賛成ですので、議案第6号及び議案第7号は原案のとおり決定いたします。

次に、日程番号第4 議案第8号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局長から説明願います。

事務局長 　議案第8号「農地法第3条の規定による許可申請について」審議を求めるものであります。

議案書の15ページをご覧ください。

申請者は、貸人が■■■■■■■■■■、■■■■■■■■■■さんで、

借人は[REDACTED]、[REDACTED]さんで貸人の孫にあたります。

土地の表示は、所在が[REDACTED]、地目は公簿、現況ともに畑で、面積は78,346㎡であります。

申請理由は、使用貸借権の設定で、借人の状況の経営地は、78,346㎡、労働力は、男1人、女1人、農業従事日数は年間延200日、農機具は、トラクター4台、農用トラック1台、ロールベアラ1台、ロータリーテッダ2台、レーキ1台、タイヤショベル2台、マニアスプレッダ1台、ディスクモア1台です。

資料は、16ページから17ページに添付しておりますので、ご参照ください。

なお、議案書18ページの「農地法第3条調査書」記載のとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。

以上です。

議長 　ただ今の説明に関連して、現況確認のため調査委員会を設置し、現地調査を実施しておりますので、委員長から報告を受けたいと思います。

逢坂委員長お願いします。

逢坂委員長 　議案第8号の「農地法第3条の規定による許可申請について」現地調査の結果をご報告いたします。

去る5月12日、午後2時から山下委員、相良委員、私逢坂の3名と事務局職員1名の計4名で現地調査を実施しましたところ、本件の権利設定により周辺の農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障を生じないことを確認できました。

以上です。

議長 　ただ今、調査委員長から現地調査の報告がありました。ご質疑を受けたいと思います。何か、ございませんか。

(「無し」の声あり。)

議長 　よろしいですか。

それでは、採決いたします。

議案第8号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、議案第8号は、原案のとおり決定いたします。

次に、日程番号第5 議案第9号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

事務局長から説明願います。

事務局長 議案第9号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」審議を求めるものであります。

議案書の19ページをご覧ください。

所有権の移転を受ける者は、  
さんです。

所有権を移転する者は、  
さんです。

所有権を移転する土地は、所在が、地番が、地目は、公簿が原野で、現況は畑、面積は1,500㎡です。

利用の目的は畑で、所有権の移転時期は、平成26年6月2日、対価の金額は800万円で支払方法は現金、支払期限・引渡時期ともに平成26年6月2日で、移転内容は売買であります。

資料は、20ページと21ページに添付しておりますので、ご参照ください。

なお、は、平成元年3月20日に設立され、資本金は1,000万円で、主な経営は、花の苗や野菜の生産販売、これらに付帯する業務を行っており、農業の実績もあり、計画申請の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。

以上です。

議長 この件につきましても、現況確認のため調査委員会を設置し、現地調査を実施しておりますので、委員長から報告を受けたいと思います。  
逢坂委員長お願いします。

逢坂委員長 議案第9号の「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」現地調査の結果をご報告いたします。

本件につきましても5月12日、午後2時から山下委員、相良委員、私逢坂の3名と農林水産グループ職員1名と事務局職員1名の計5名で現地調査を実施しましたところ、本件の利用権設定により周辺の農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障を生じないことを確認できました。

以上です。

議長 ただ今、調査委員長から現地調査の報告がありました。  
ご質疑を受けたいと思います。  
何か、ございませんか。

(「無し」の声あり。)

議長 よろしいですか。  
それでは、採決いたします。  
議案第9号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、議案第9号は、原案のとおり決定いたします。

次に、日程番号第6 議案第10号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

本件につきましては、農業委員会等に関する法律第24条の議

事参与の制限に該当しますので、■■■■委員には退席をお願いします。

ここで、暫時休憩します。

(■■■■委員退席する。)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

事務局長から説明願います。

事務局長 議案第10号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の審議を求めるものであります。

本件の利用権設定は、平成26年6月24日で期間満了となることから、再設定をするものであります。

議案書の22ページをご覧ください。

利用権の設定を受ける者は、■■■■、■■■■さんです。

利用権の設定をする者は、■■■■、■■■■さんです。

利用権を設定する土地は、3筆ありまして、所在が■■■■■■■■で、地番は1筆目が■■■■■■■■、2筆目が■■■■■■■■、3筆目が■■■■■■■■で、地目は、公簿、現況ともに畑で、合計面積が、46,000㎡です。

賃貸借期間は、平成26年6月25日から平成31年6月24日までの5年間で、賃貸借は年額125,000円です。

借主の状況は、経営面積が214,817㎡、労働力は、男1人、女4人、農業従事者数は年間延べ1,420日、家畜は豚が181頭、乳牛が43頭、農機具は農用トラック1台、トラクター5台、モアコンディショナー1台、ヘイテッダ1台、レーキ1台、ロールベアラー1台、マニユアワゴン1台、バキューム1台、ラッピングマシーン1台です。

資料は、23ページと24ページに添付しておりますので、ご参照ください。

なお、計画申請の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。

以上です。

議 長 事務局長から説明がありましたので、ご質疑を受けたいと思います。

何か、ございませんか。

(「無し」の声あり。)

議 長 よろしいですか。

それでは、採決いたします。

議案第10号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、議案第10号は、原案のとおり決定いたします。

ここで、暫時休憩します。

(■■■■委員が戻る。議長から山下委員に議案第10号について、原案のとおり決定された旨を伝える。)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

以上で、本日の総会に提案されました付議案件の審議につきましては、すべて終了いたしました。

これをもちまして、平成26年第3回農業委員会総会を閉会いたします。